

平成29年度第1回荒尾市農業委員会議事録

開催日時 平成29年1月10日（火） 10時開会

開催場所 荒尾市役所第41号会議室

出席委員 13人

古城 義郎（会長）
北村 芳敬（副会長）
島田 稔
上田 清史
山中 一知
中尾 純一
内田 浩明
成徳 親幸
徳山 孝介
濱崎 仁道
隅倉 柁一
西田 庫士
山川 英昭

欠席委員 2人

井村 長明
前田 實

農業委員会事務局出席者

局長 米田 靖彦
次長 渡邊 宏
書記 岩本 保則
書記 大久保 智幸

議事日程

- 第1 議事録署名委員・会議書記の指名
- 第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について（賃貸借権設定）
議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画について
報告第1号 農地法第18条6項の規定による合意解約通知について
報告第2号 時効取得の届けについて
報告第3号 取り下げについて
- 第3 その他

議長（会長） それではただ今より平成29年第1回の総会を開催いたします。本日は15名中13名出席ですので、総会は成立しています。本日2名から欠席届が出されておりますのでご報告いたします。本日は議題9件、報告3件となっております。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による農地等の「所有権移転」許可申請について、説明をお願いします。

事務局次長 1ページ、議案第1号 農地法第3条の規定による農地等の「所有権移転」許可申請についてです。

3件です。

受付番号1

（譲渡人）牛水の個人

（譲受人）牛水の個人

（土地の所在地）牛水の田、面積1,004㎡

（譲渡理由）農地集積のための農地の交換

（譲受理由）交換

現地を確認しましたところ、きれいに耕作されている田でした。

受付番号2

（譲渡人）川登の個人

（譲受人）川登の譲渡人の子

（土地の所在地）川登の畑、面積2,162㎡、外2筆、合計8,050㎡

（譲渡理由）経営移譲

（譲受理由）経営を譲り受けるため

現地を確認しましたところ、きれいに耕作されている樹園地でした。

受付番号3

（譲渡人）荒尾の個人

（譲受人）宮内の個人

（土地の所在地）荒尾の田、面積898㎡

(譲渡理由) 労力不足

(譲受理由) 経営拡張

圃場整備されている田で、現地を確認しましたところ、きれいに耕作されている田でした。

受付番号1から3まで審査基準の項目ごとに、申請書に記載された内容が、基準に適合するか否かを検討した結果、その他特段問題となるような項目はありませんでした。

農地法第3条の 所有権移転 許可申請については以上です。

議長 はい有難うございました。では、それぞれにつきまして説明をお願いします。まず1号について担当委員、説明をお願いします。

委員 ええとですね、これは一応交換で、一応交換の場合は土地も一緒くらいずつ思いなはってですね。これは線引きをやった時に、評価がね、評価がほとんど倍なってもね、一緒というところでごらんしとるわけたい。んで後は問題はなん無か。

議長 はい有難うございました。この件につきましてご意見、ご質問はありますか？よろしいでしょうか？

— (「はい」 の声あり) —

それでは許可申請を受け付けたいと思います。続きまして2号について、担当委員をお願いします。

委員 ええと、譲渡人は梨山をやられておりまして、ま、息子さんが何年前やったですかね、親父さんの後を受けられて一緒に作業されておられます。まあ梨山も経営に携わってますし、経営移譲ということでそんなに問題もないと思います。よろしくをお願いします。

議長 はい有難うございました。この件につきましてご意見、ご質問はありますか？よろしいでしょうか？

— (「はい」 の声あり) —

それでは許可申請を受け付けたいと思います。続きまして3号について、担当委員をお願いします。

委員 後ろんほうに載ったごつ、現在も貸して、土地を貸して今までやっておられましたけど、譲受人に土地を売って感じになっております。まあ現在も田んぼですので問題ないと思います。よろしくをお願いします。

議長 はい有難うございました。この件につきましてご意見、ご質問はありませんか？よろしいでしょうか？

— (「はい」 の声あり) —

それでは許可申請を受け付けたいと思います。続きまして議案第2号 農地法第5条の規定による農地等の「賃貸借権設定」許可申請について、説明をお願いします。

事務局次長 議案第2号 農地法第5条の規定による農地等の「賃貸借権設定」許可申請についてです。

受付番号1

(貸出人) 大牟田市の個人

(借受人) 一部の建設業の法人及び川登の個人 (利用割合各1/2)

(土地の所在地) 下井手の畑、面積1,830㎡、現況畑

(契約期間) 平成29年2月1日～平成30年1月30日 (自動更新あり)

(転用目的) 資材置場、農地の広がり10ha未満の第2種農地

計画の概要は資材置場。2者での利用のため事業計画は2枚出ておりますが、基本的には内容は同じです。全体の利用部分を二分して使用。借受人個人は借受人法人の下請けという形になってまして、借受人法人も荒尾市で資材置場は無い、というところで荒尾市に新たに資材置場を求めたというところで、借受人個人も受注が増えてですね、資材置場を探していたとことで申請になっております。

審査基準の項目ごとに、申請書に記載された内容が、基準に適合するか否かを検討した結果、受付番号1で書類不備がある点を除き、その他特段問題となるような項目はありませんでした。

農地法第5条の「賃貸借権設定」許可申請については以上です。

議長 はい有難うございました。では、この議案につきまして担当委員、説明をお願いします。

委員 えっと、現地を見てきましたが、少し耕作されてるだけで荒地だったんで、まあ転用には問題ないかと思います。ええ、以上です。

議長 はい有難うございました。この件につきましてご意見、ご質問はありませんか？よろしいでしょうか？

— (「はい」の声あり) —

それでは許可申請を受け付けたいと思います。続きまして議案3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画について、説明をお願いします。

事務局次長 議案3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画についてです。

別紙をご覧ください。今回は、平成29年1月13日の公告予定です。今回が1回目の利用権設定となっております。

別紙1ページをご覧ください。総括表ですが左側が今回の設定面積です。利用権設定の新規設定10年の田で7,128㎡、所有権移転、田507㎡、今回の利用集積計画合計が7,635㎡となっております。右側の本年累計ですが、表右下をご覧ください。第1回からの累計で7,635㎡となります。

別紙4ページ

新規設定です。

(借り人) 熊本県農業公社

(貸し手) 川登の個人

(利用権を設定する土地) 川登の田、面積2,261㎡

利用目的は水田、期間は平成29年3月1日から平成39年2月28日までの10年間、賃貸借です。

別紙5ページ

新規設定です。

(借り人) 熊本県農業公社

(貸し手) 川登の個人

(利用権を設定する土地) 川登の田、面積 871 m²

利用目的は水田、期間は平成 29 年 3 月 1 日から平成 39 年 2 月 28 日までの 10 年間、賃貸借です。

別紙 6 ページ

新規設定です。

(借り人) 熊本県農業公社

(貸し手) 川登の個人

(利用権を設定する土地) 川登の田、面積 697 m²、外 2 筆、合計 2,591 m²

利用目的は水田、期間は平成 29 年 3 月 1 日から平成 39 年 2 月 28 日までの 10 年間、賃貸借です。

別紙 7 ページ

新規設定です。

(借り人) 熊本県農業公社

(貸し手) 川登の個人

(利用権を設定する土地) 川登の田、面積 523 m²、外 1 筆、合計 1,405 m²

利用目的は水田、期間は平成 29 年 3 月 1 日から平成 39 年 2 月 28 日までの 10 年間、賃貸借です。

議長 はい有難うございました。この件につきましてご意見、ご質問はありませんか？よろしいでしょうか？

— (「はい」 の声あり) —

それでは許可申請を受け付けたいと思います。続きまして所有権移転について、説明をお願いします。

事務局次長 別紙 8 ページ

所有権移転です。

(譲受人) 牛水の個人

(譲渡人) 牛水の個人

(所有権を移転する土地) 牛水の田、面積 353 m²、外 3 筆、合計 507 m²

利用目的は水稲、農地集積を目的とした農地の交換です。

農用地利用集積計画については以上です。

議長 はい有難うございました。この件につきましてご意見、ご質問はありませんか？よろしいでしょうか？

— (「はい」 の声あり) —

それでは許可申請を受け付けたいと思います。続きまして報告事項に移りたいと思います。報告事項ですので、続けてお願いしたいと思います。

報告事項について報告が行われた。

議長 はい、有難うございました。ここは審議はありませんが、ご意見質問受け付けます。何かございませんか？

報告第 3 号 取り下げについて について情報交換が行われた。

議長 ではよろしいでしょうか？

— (「はい」 の声あり) —

議長 では本日予定していました議案は全て終了しました。事務局から何かありませんか？

事務局：以下の事務連絡を行う。

○農地意向カードについて

○荒尾市農業委員・農地最適化推進委員の募集について

議長 それでは、これをもちまして平成 29 年第 1 回定例会を終わります。

閉 会：10 時 50 分